

The Journal of the Graduate School of Language and Literature

Vol. 1

A congratulatory message from Dean of the Graduate School —on the occasion of the publication of the Journal	Handō Hideaki	1
---	---------------	---

Articles

Semantic clash between the English resultative construction and past participles	Shimizu Keiko	i
“A Rose for Emily”: Tragedy of those who were warped	Udō Makiko	xxxv
The feminine in “Where I’m Calling From”	Yakabe Akari	xliv
On some <i>Higo</i> dialect words in <i>Vocabulario da Lingoa de Iapam</i>	Baba Ryōji	lxiii
A cognitive-linguistic analysis of “ <i>yōdā</i> ” in Japanese	Iihoshi Kazuya	lxxxi
On the significance of ‘snow’ in <i>so-mon-ka</i> or love poems exchanged between Emperor Temmu and Lady Fujiwara in volume two of <i>Man’yōshū</i>	Takeshima Mai	77
On the thematic coherence in groups of poems from volumes 17 to 19 of <i>Man’yōshū</i> —with special reference to Ōtomo no Yakamochi’s poem notes and compilatory work during his years as Governor of Ecchū	Yamazaki Kenji	49

Bibliographical Note

A reprint of <i>Yūkyō-Zakka</i> (Poems from a Sojourn in Kyoto—A Miscellany) by Takamoto Shimei, professor of Confucianism at Jishūkan, and his students with short introductory comments	Kakimoto Kana	103
---	---------------	-----

Milestone

A Symposium Commemorating the Establishment of Ph.D. Program in Japanese Language and Literature — ‘What We Aim for’ —		3
---	--	---

Graduate School of Language and Literature
PREFECTURAL UNIVERSITY OF KUMAMOTO
September, 2008

熊本県立大学大学院文学研究科論集投稿規程

熊本県立大学大学院文学研究科論集編集委員会

- 1、発行回数 年一回の刊行とし、刊行日は9月末日とする。
- 2、投稿予告期限 刊行年と同年の4月10日とする。
- 3、原稿提出期限 刊行年と同年の6月末日とする。
- 4、編集委員会 大学院日本語日本文学専攻担当者及び英語英米文学専攻担当者から各1名、計2名で構成し、うち1名を編集委員長とする。学部紀要の紀要委員との兼務は妨げない。
- 5、投稿者の範囲 本論集に投稿できるものは次のとおりとする。
 - (1) 本学大学院担当教員
 - (2) 本学大学院生および本学大学院修了者もしくは中退者。本学の学部卒業生で、他大学の大学院へ進学し、本学大学院とかわりを持たなかった者は投稿資格がないものとする。
 - (3) 編集委員会が特に認めた者
- 6、原稿提出先 編集委員長に提出する。その際原稿の受理日を受理受付年月日として受け付ける。
- 7、査読と掲載順位 教員の投稿論文は、学部紀要に準じて査読担当者を定めて査読を依頼し掲載の可否を決する。大学院生や修了生の投稿論文は、指導教員を含む2名の教員が査読にあたり掲載の可否を決する。なお、掲載順位は編集委員会決定する。採用決定の原稿は原則として変更を認めない。
- 8、版型書式 A5サイズ。分野にあわせ縦書き・横書き双方可。表紙・裏表紙の区別は設けない。ただし横書き用表紙には、英語で統一して全論文タイトルを記し、縦書き用表紙は全論文につき原タイトルのまま（英文等の題を翻訳することはしない）記載する。奥付は中央に置く。
- 9、原稿の分量 (1)400字詰原稿用紙60枚以内とする。欧文の場合はおよそ65ストローク、25行を1頁として40枚以内とする。この場合図版・写真等も枚数に計算し、原稿提出の際、図版の大きさ（刷上がり）を指定する。（原稿分量の上限は厳守すること）
(2)上記の量を超えた原稿は原則として受理しない。
- 10、原稿の形式 (1)原稿は横書きまたは縦書きとする。
(2)和文原稿は口語体とし、常用漢字、現代仮名遣いをもちいること。ただし、日本文学、中国文学など特殊な場合はこの限りではない。
(3)引用文献及び注はそれぞれ追番号を付し、脚注又は文末に記載とする（原稿分量に含める）。
(4)本文の活字ポイントは所定のものを使用する。特別なフォント等を用いる際は原稿に朱記をもって指定すること。
(5)原稿とともに、電子データをUSBメモリー等で提出すること。
- 11、校正 (1)三校までは執筆者が行う。
(2)校正の際の修正は必要最小限にとどめる。また図版などの増減によって頁数の異同を生ずるような変更をすることはできない。
執筆者に30部を贈る。追加分の実費は執筆者が負担する。
- 12、抜刷 400部
- 13、発行部数
- 14、著作権処理 当委員会は原則として、本誌に掲載された全ての原稿を電子媒体によって複製、公開し、公衆に送信することができる。